

令和 7 年第 2 回鉾田市議会定例会 提出議案

議案第 6 号 鉾田市職員の育児休業等に関する条例及び鉾田市職員の給与に関する条例 の一部改正について…………… 総務課

本案は、本市の現行条例において、地方公務員の育児休業等に関する法律に規定する育児短時間勤務となった職員の給料の算出に関する規定を欠いているため、鉾田市職員の育児休業に関する条例及び鉾田市職員の給与に関する条例の所要の改正について、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。